

食品安全委員会（第989回会合）議事概要

日 時：令和7年7月1日（火） 14：00～14：45

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：山本委員長ほか6名出席

傍聴者：一般9名

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する
リスク管理機関からの説明について

・動物用医薬品 1品目

マイコプラズマ・シノビエ感染症凍結乾燥生ワクチン（シード）（バックスオン Ms 生ワクチン）

→農林水産省から説明

本件については、食品安全基本法第11条第1項第2号の「人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき」に該当すると認められる旨を農林水産大臣に通知することとなった。

(2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

・農薬「メピコートクロリド」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集は行わないこととし、農薬第二専門調査会におけるものと同じ結論、

「メピコートクロリドの許容一日摂取量（ADI）を0.3 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg 体重と設定する。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（消費者庁）に通知することとなった。

(3) 食品安全モニターからの随時報告について（令和6年4月～令和7年3月分）

→事務局から報告。